

# だきしめ保育園 入園のしおり（重要事項説明書）

〈令和 4年 4月 1日 現在〉

## 1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 八健会
代表者氏名	理事長 村瀬 伸二
法人の所在地	福岡県北九州市若松区西園町9番21号
法人の電話番号	093-752-3555
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

## 2. 基本方針

「だきしめ保育園」は「慈愛の心・尊厳を守る・子ども第一主義」の理念のもと、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進していきます。

## 3. 保育目標

- ・一人ひとりが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。
- ・愛情と思いやりの保育の中で、一人ひとりが生き生きと生活し、人への信頼感と自己の主体性を形成していく。
- ・適切な環境のもとで、豊かな心情・意欲・態度を身につけ、様々な人とのふれあいを通じて、感謝の気持ちと思いやりの心を育てる。

## 4. 保育方針

### (1) 日本の将来を担う大切な宝になる子どもを育てる

「抱きしめる」ことは母が子を慈しみ、暖かく抱きしめる「お母さん」の象徴です。私たち保育士は子どもの心と体をしっかり抱きしめ豊かな愛情を注ぎます。

### (2) 思いやりの心をもった感性豊かな子どもを育てる

人の生命、自分の生命、あらゆる生き物に対する優しい心を大切にする情操豊かな子どもに育てます。また、高齢者との交流の中で優しい心を育てます。

### (3) 躰が身についた子どもを育てる

姿勢を正すことは腰骨を伸ばすこと。心身共に元気の源が姿勢です。生活に必要なマナーを身につけ、健やかで明るい円満な社会人になる基礎を養います。

### (4) あいさつができる子どもを育てる

挨拶は言うまでもなく、人と人を結ぶ絆の第一歩です。笑顔で元気よく自ら挨拶できる子どもに育てます。

(5) 履物をきちんと揃える子どもを育てる

「はきものをそろえると心もそろふ。心がそろふとはきものがそろふ」というように、靴をきちんと揃えることを通して、自分できちんと後片付けを行い、次の活動の段取りを行う習慣を育てます。

(6) 「ハイ」という返事ができる子どもを育てる

「ハイ」という返事。この「ハイ」を漢字にすると拝啓の「拜」であり、参拝の「拜」でもあります。人を大切に、相手に敬意を表す語が元になっている「ハイ」を気持ちよく言えるようにすることで、素直で明るい子どもを育てます。

(7) 「食を営む力」が身についた子どもを育てる

自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の心を育て、食に関する栄養、健康などの知識や体験活動を通して「食を営む力」を育てます。

## 5. 保育所の概要

名称	だきしめ保育園
所在地	福岡県福岡市東区舞松原1丁目19番19号
電話番号	092-661-0011
法人創立年月日	平成10年9月7日
事業認可年月日	平成20年4月1日
施設長氏名	園長 岡部 彫奈
利用定員	0歳児 …20名 1・2歳児 …40名 3・4・5歳児…60名 計120名
職員数	38名
特別保育の実施状況	さぼ〜と保育、延長保育（2時間 月〜金）、一時保育
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	ごんどう小児科クリニック：権藤 健二郎
	東区千早4-15-12 TEL673-3680

## 6. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）

## 7. 施設の概要

敷地 面積	2329.15㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積1104.28㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積135.63㎡、調理室37.81㎡、保育室・遊戯室 5室 面積337.96㎡、調乳室 5.28㎡、乳幼児用トイレ 4箇所、一時保育室32.70㎡、応接室12.14㎡、図書コーナー 14.83㎡、屋外遊戯場1229.08㎡

## 8. 職員体制（令和4年4月1日現在）

職 名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	28人
調理員	3人
事務員・用務員	4人
嘱託医	1人

## 9. 保護者の負担について

### （1） 保育料

保育料は福岡市が決定します。

児童の属する世帯の扶養義務者（父母）の市民税額により、保育料が決まります。

保育園を欠席された場合でも、在籍している月の保育料は支払っていただくこととなります。退園される方は早めにご連絡ください。

なお、保育料の納入は、銀行等（郵便局も可）の口座振替で期限までに納めてください。口座振替用紙は事務室にあります。

### （2） 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

《口座振替で徴収するもの》

\*西日本シティ銀行の口座が必要となります。別紙「預金口座振替依頼書」を記入して保育園に提出して下さい。

①絵本代 毎月380～460円程度（全園児）

②主食費 毎月1,400円 副食費 毎月4,800（3歳以上児）

③ふとんクリーニング代 毎月300円（午睡を行う子ども）

《現金で徴収するもの》

- ①道具代（粘土，はさみ，教材など） 毎年1,000円程度～13,000円程度  
（全園児）
- ②体操服代 上下3,400円（2歳以上）、制服代 男児17,360円  
女児18,260円（3歳以上児）
- ③上記のほか，園外保育（遠足）のバス代など必要な実費については，随時お知らせします。
- ④絵本代・布団乾燥代は毎月、園外保育バス代等、その他必要な時は保育園よりお知らせしますので雑費袋におつりがいらぬように入れて職員に手渡ししてください。

(3) 延長保育料（令和 4年度 料金）

<月極>		<単発>			
1時間延長	4,000円	30分	300円	1時間	600円
2時間延長	7,000円	1時間半	900円	2時間	1,200円
			【短時間保育のみ】	2時間半	1,500円
		3時間	1,800円	3時間半	2,100円

※月極の延長保育の申し込みは、必ず月末までにお願いします。

※月極の延長保育の変更、辞退も必ず月末までにお願いします。

【延長保育】についてのおたずねや延長保育を申し込まれる方は事務室へおいでください。

## 10. 給食について

当園の給食の方針	子どもの健康を第一に考えて、当園では、冷凍食品・防腐剤・着色料などの健康を害する食材はなるべく使用せず、体によい新鮮な食材を提供いたします。また、味付けに工夫を凝らし、好き嫌いが無いように子どもを育成いたします。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

☆0・1・2才児は完全給食です。

（給食〈主食・副菜・汁物〉と、午前・午後のおやつがあります）

☆3・4・5才児は給食と午後のおやつがあります。

## 1 1. 非常災害時の対策について

保育園は非常災害に備えて、園児の安全を確保するための具体的な消防計画を作成し、平成26年7月1日に福岡市東消防署に提出しています。防火管理者は、保育士 倉富隆とし、総合訓練は年2回、避難訓練は毎月行います。消防設備は消火器・非常警報設備・自動火災報知設備・消防機関へ通報する自動火災報知設備・誘導灯があり、夜間及び休日の防火管理体制は総合警備保障株式会社に委託しております。

### <避難場所>

第一次避難場所：だきしめ保育園 園庭 第二次避難場所：舞松原小学校 校庭  
となります

※保護者さまが迎えに来るまで、職員がお子様と一緒におります。避難した場合は、避難場所を玄関に貼っておきます。引き渡しの際は、必ず職員に連絡チェックをしてから帰宅してください。

#### (1) 突発地震が起きた場合

- ① 登園中に起きたら⇒登園を見合わせて家族とともに身の安全を確保してください。
- ② 園にいるときに起きたら⇒建物に被害を受けた場合、火災の恐れなどがある場合は、避難場所に避難します。

#### (2) 地震注意情報が発表された場合

- ① 在宅中に発表されたら⇒登園せずに家族とともに身の安全を確保してください。
- ② 登園途中に発表されたら⇒登園を見合わせて家族とともに身の安全を確保してください。
- ③ 園にいるときに発表されたら⇒保育を継続していますが、急いでお迎えに来てください。

#### (3) 地震予知情報が発表された場合（警戒宣言が発令された場合）

- ① 在宅中に発表・発令されたら⇒閉園となりますので、登園せずに家族とともに身の安全を確保してください。
- ② 登園途中に発表・発令されたら⇒登園を見合わせて家族とともに身の安全を確保してください。
- ③ 園にいるときに発表・発令されたら⇒急いでお迎えに来てください。

※警戒宣言が発令された場合、津波浸水危険区域や土砂災害危険区域では避難間勧告等が出される場合があります。テレビやラジオなどの情報に注意し、市役所等の呼びかけに従って行動してください。

地震が起きたり、注意情報や予知情報（警戒宣言）が発表された場合、一般電話や携帯電話がつながりにくくなる恐れがあります。園では、お子様の安全を第一に考えて行動いたしますが、状況により保護者さまの判断で、お子様を迎えに来てくださっても結構です。

※各家庭でも、「緊急時の対応」を話し合っておいてください。

## 12. 年間行事予定（4年度）

月	行事内容
4月	入園式
5月	尿検査（4・5歳児）・歓迎遠足（全園児）
6月	保育参観（3. 4. 5歳児） 歯科検診
7月	七夕会 お泊まり保育（5歳児）
8月	夏祭り
9月	運動会 健康診断
10月	芋掘り遠足（3. 4. 5歳児） 交通安全教室
11月	七五三参拝（3. 4. 5歳児）
12月	おゆうぎ会 クリスマス会
1月	たんぼぼ音楽発表会（5歳児）
2月	節分会 保育参観・音楽発表会（3. 4. 5歳児） 保育参観（0・1・2歳児）
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式（5歳児） 健康診断 進級式
◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練・誕生会・布団乾燥・園庭解放・育児サークル	
◎音楽・体育・絵画（月2～3回、4・5歳児）	
◎高齢者施設交流	

## 13. 日本スポーツ振興センター災害救済への加入について

保育園における保育中の不慮の事故に備えて、日本スポーツセンター災害救済に加入していると医療費の一部が給付されます。

加入掛金の一部について、同センターの規約により、保育料によって該当される保護者については、年額負担金の納入をお願いすることとなっております。

## 14. 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、福岡市個人情報保護条例に基づいて、別紙の通り取り扱いを行います。

また、保育活動の掲示でお子さんの写真を使ったり、お子さんのビデオを撮って

クラス懇談会などで視聴することもあります。個人情報や肖像権の観点から、事前に保護者の皆様にご了解を得て掲示や視聴を行います。希望されない方は保育園にその旨をお申し出いただきますようお願いいたします。

#### 15. 安全保育の体制について

保育園はお預かりしているお子さんが健康で安全な生活ができるように、園長・養護担当保育士（主任）・保育士・給食担当者・嘱託医・保護者会・地域の関係機関等が連携して適切な運営を行い、「安全保育の体制」を充実しております。

それぞれの責任者で点検された内容を検討、改善するために「リスクマネジメント委員会」を組織し、「安全管理」、「衛生管理」、「健康管理」に努めています。

また、お子さんの事故防止や、交通安全教室、災害や不審者侵入時に備えた避難訓練の実施などにも努めています。

※保育園には緊急時に非常ボタンを押すだけで110番へ通報できる【非常通報装置】を取り付けております。

※当施設は、AEDを事務所内に設置しています。福岡市消防局より認定された救命講習終了スタッフ常駐施設です。

#### 16. 虐待についての対応

福岡市が作成しております、虐待防止マニュアルに沿って行っております。

ご心配なことがございましたら下記または保育園へご相談ください。

東保健福祉センター TEL 645-1082

こども総合相談センター TEL 832-7110

ふくおか・こどもの虐待防止センター TEL 832-3030

#### 17. 送迎について

事故防止のため、お子さんの送迎は保護者の方をお願いしております。必ず、保育園の中で職員にお預けください。お迎えの際も、職員に降園を告げてお帰りくださいますようお願いいたします。

※ご都合でお迎えの方や時間が変わる場合は、あらかじめ保育園に連絡をください。

※駐車許可書がない方は、園駐車場には止められません。

**必ず、ダッシュボードの上に許可書を置くようにして下さい。**

※保育園前の道路は、**一方通行**にしています。事故・渋滞防止の為、舞松原小学校側から入り、西方向に坂を下るようにして下さい。

※特に、登園・降園時は、保護者、子どもの出入りが多くて危険です。近隣に迷惑にならないように1人1人が気を付けて安全に登降園しましょう。

※駐車場での保護者同士の車の事故やトラブルには、園は責任をとれません。

## 18. 苦情解決について

保護者の皆様などからの苦情に速やかに対応するため、社会福祉法第82条の規定により、「苦情解決の仕組み」を設けております。当保育園の苦情解決責任者は園長、苦情受け付け担当者は主任（養護担当）保育士、第三者委員は地域の町内の方と民生委員の2名の方となっております。

また、玄関にはお知恵箱を設置しています。園に対する要望やお気付きのこと、不愉快なこと、改善して欲しいことがありましたら、ご遠慮なくおっしゃってください。

法人本部にはサービス改善室も設置しております。直通のハガキもありますので、ご利用ください。

## 19. 健康管理について

- (1) 保育園は集団生活の場であります。保育園では、お子さんの健康管理には、特に気をつけておりますが、保護者の皆様にも登園時には、お子さんの機嫌や顔色などの健康状態を確認し、毎朝、忘れないようにお子さんの健康状態を各クラスの「健康観察表」に記入して下さい。

※「健康観察表」は保育園全体のお子さんの健康状態の把握や感染症の早期発見、事故等の予測や発生後の適切な対応に必要な記録となりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- (2) 感染症、その他の流行性の病気は、他のお子様と集団生活が出来かねる場合がありますので、早期治療をお願いします。また、必ず医師の許可を受けてから保育園に登園されるようお願いいたします。**インフルエンザの場合は「インフルエンザ罹患証明書」、指定の感染症は医師の「意見書」、その他の感染症は保護者の登園届が必要となります。（別紙あり）**

※子どもの感染一覧表を別紙で記載しておりますのでご覧下さい。

- (3) 保育園での病気（発熱・下痢・嘔吐等）やけが等の場合、また、緊急時（火災・地震・不審者の侵入等）には連絡をし、お迎えをお願いすることがありますので、緊急の連絡先や勤務先・住所の変更は早急にお知らせください。（個人情報の取り扱いには十分注意を払います。）

- (4) 嘱託医により、定期健康診断を行い、お子さんの健康相談や保育園の保健衛生に関する助言を頂いております。

※健康診断（年2回の内科検診・歯科検診・尿検査）等の検査

結果をお知らせしますので、「健康診断結果保護者通知表」にサインして

いただきますようお願いいたします。

※病気回復期のお子さんで、保育園での日常生活や集団生活が困難な場合は、「乳幼児健康支援一時預かり事業」があります。

東区は【植山小児科医院】（東区若宮5-20-8 電話 681-4515）

【ふかざわ小児科】（東区若宮3-2-33 電話 661-8111）

詳しくは実施施設へお尋ねください。

- (5) 健康な保育園生活が送れるように、従来の薬の取り扱いに加えて、下痢や発熱また、アレルギー症状などに関しても、福岡市医師会・保育所（園）・幼稚園との検討委員会でのとりまとめに基づいた対応を行います。

※お子さんの体調が悪い時には（特に下痢や発熱）、十分に休息を取らせてください。「薬」は原則としてお預かりができませんが、昼間どうしても服用しなければならない場合は、担当の医師からの「投薬情報書」が必要です。保護者の方は薬1回分に「投薬情報書」を添えて「与薬依頼書」に記入して、保育士または、事務室にお預けください。（粉薬・水薬は名前を書いて1回分だけ持って来てください。）

※別紙「投薬情報書」・「与薬依頼書」は事務室前の引き出しに置いてあります。

- (6) 保育園では、軽度の擦り傷や虫さされ等は、養護担当（主任）保育士が保育園にある薬（ムヒ・リバテープ・冷却シート等）で簡単な処置を行います。お子さんの体質によって、使用できない薬がありましたら、お知らせください。

- (7) 感染予防のために登園時は、親子で手を洗いましょう。

## 20. その他・お願い

- (1) 毎月、「保育園だより」・「給食だより」をお渡ししています。行事予定や献立等を記載しますので、見やすいところに貼っておいてください。他に、保健だより、保護者会だよりを発行します。
- (2) 掲示板、事務室前や各クラスなどにも連絡やお知らせを掲示します。毎日、気をつけてご覧ください。
- (3) 保護者会の方々の意見をお聞きし、今後の保育の参考にさせていただく為、アンケートの記入をお願いしたり、関係機関から保育に関するアンケートの依頼など、ご記入をお願いすることがありますので、ご協力をよろしく申し上げます。尚、アンケートについては、目的以外には利用いたしません。